

総社市役所
〒719-1192
総社市中央一丁目1番1号
☎0866-92-8200

今月の納税 固定資産税・都市計画税（第2期）、国民健康保険税（第2期） 納期限 7月31日(水)
市税の納付には、便利な口座振替をご利用ください。
問い合わせ 税務課納税係（☎②8239）

くらし

郵送型健診

自宅で血液検査が受けられ、スマートフォンやパソコンで検査結果を確認できます。対象者には案内を送付します。歩得「健康商品券事業の参加者は、「健診受けたいポイント」を獲得できます。

対象 20から39歳までの総社市国民健康保険加入者

検査項目 脂質、血糖、肝機能、栄養状態、痛風、腎機能

個人負担 500円

申込期限 令和2年1月31日(金)

申込先・問い合わせ 健康医療課健康増進係（☎②8259）

住宅用スマートエネルギー導入に補助金

市内に、自ら居住する戸建住宅を新築・改修などをし、条件を満たした対象機器の設置が完了した人に補助金を支給します。

対象機器 太陽光発電システム、太陽熱温水器、高性能建材（ガラス・窓・断熱材）、家庭用リチウムイオン電池システム、エネファーム、エコキュート、LED照明器具、HEMS、電気自動車な

どV2H充電設備
補助金額 補助対象経費の3分の1以内の額。交付限度額は、条件により10万円か15万円
申請期間 8月1日(木)から21日(水)まで

その他 申請に必要な書類などは、市ホームページからダウンロードできます。申請多数の場合は、抽選になります

申込先・問い合わせ 環境課環境係（☎②8339）

国民年金保険料の免除と納付猶予の制度

国民年金保険料は、免除と猶予の制度があります。

●保険料免除制度

所得が少なく国民年金保険料を納めることが困難な場合、申請して承認されると保険料の納付が免除されます。

免除の種類・納付額 ▼全額免除 0円

▼4分の1免除 1万2310円

▼2分の1免除 8210円

▼4分の3免除 4100円

※免除の期間は、年金の受給資格期間に含まれますが、保険料を全額納めたときと比べ、老齢年金受給額が減額されます。全額以外の

免除が承認された場合に保険料を納め忘れると、未納扱いとなります。免除承認後、10年以内であれば「追納」をすることができ、老後の年金を満額に近づけることができます。

ただし、承認された年度から2年を経過した場合、納める保険料に加算金がかかります。

●納付猶予制度

50歳未満で所得が少ない人が申請して承認されると、国民年金保険料の納付を後払いにできます。納付猶予期間は、年金額に反映されません。老後の年金を増額するには、追納が必要です。

■免除や猶予の手続き

免除や、納付猶予の承認期間は、7月から翌年6月までです。原則として毎年申請が必要です。7月から令和2年6月までの免除、納付猶予の申請受付開始日は、7月1日(月)です。

問い合わせ 健康医療課保険年金係（☎②8257）

配・給水管の漏水調査

8月から令和2年3月まで、昼夜間の道路上の配水管、配水管からメーター器までの給水管漏水調査を実施します。調査に伴う断水

はありません。

調査地区 東部水源系（駅前一丁目・二丁目、中央一丁目から六丁目、総社一丁目から三丁目、総社、井手、刑部、福井、泉、小寺、門田、井尻野、長良、窪木、北溝手、南溝手、金井戸、三須、上林、下林、赤浜、東阿曾、西阿曾、奥坂、久米、黒尾、溝口、真壁、中原、三輪、駅前一丁目・二丁目）

費用 個人負担なし

その他 市が委託した漏水調査専門業者が行います。民地部分へ立ち入ったの調査も伴います。水道課発行の「身分証明書」を携帯していますが、不審に思ったときは提示を求めると、水道課まで問い合わせてください

問い合わせ 上水道課（☎②8328）

蛍光管回収場所の増設

現在の蛍光管回収場所（市役所、各出張所、東公民館、西公民館）のほかに、新たに回収場所が増えました。今までどおり、一般家庭から出たものに限りです。

新回収場所 ▼サンワーク総社（駅前一丁目） ▼板口商店（日羽）

問い合わせ 環境課美化推進係（☎②8338）

後期高齢者医療制度の変更

後期高齢者医療制度の保険料軽減割合が変更になります。

世帯主の所得が33万円以下で、世帯の被保険者全員の所得がなく、各被保険者の年金収入が80万円以下の場合、均等割の軽減割合が9割減（昨年度）から8割減（今年度）に変更になります。

また、後期高齢者医療制度の被保険者となった日の前日に、協会けんぽなど被用者保険の被扶養者であった人の均等割を5割軽減する特例について、制度加入時から2年間に限るよう変更されます。ただし、所得割額は加入期間が2年間を過ぎてもかかりません。

問い合わせ 健康医療課保険年金係（☎②8257）

非課税世帯の介護保険料軽減

4月から、第1号被保険者（65歳以上）の市民税非課税世帯の介護保険料が、次のとおり軽減されました。対象者には、7月中旬に個別通知します。

保険料年額 ▼第1段階 2万9200円が2万4300円

▼第2段階 4万5300円が4万5000円に ▼第3段階 4万8600円が4万7000円に

問い合わせ 長寿介護課介護保険係（☎②8369）

ストロップ

ごみを不法投棄すると、水路の詰まりや悪臭などが発生し、近隣住民に多大な迷惑が掛かります。ごみは、決められた日時に集積所へ出しましよう。集積所へ出せない物は専門業者などに回収を依頼し、正しく処理しましょう。

問い合わせ 環境課美化推進係（☎②8338）

募集

昭和・平成の写真

まちかど郷土館では「昭和・平成総社市懐かしの写真展」を開催します。今では見ることのできない市内の街並みや風景など、懐かしい写真を募集します。

募集期限 7月31日(水)
提出先・問い合わせ まちかど郷土館（☎③9211）

免除が承認された場合に保険料を納め忘れると、未納扱いとなります。免除承認後、10年以内であれば「追納」をすることができ、老後の年金を満額に近づけることができます。

ただし、承認された年度から2年を経過した場合、納める保険料に加算金がかかります。

●納付猶予制度

50歳未満で所得が少ない人が申請して承認されると、国民年金保険料の納付を後払いにできます。納付猶予期間は、年金額に反映されません。老後の年金を増額するには、追納が必要です。

■免除や猶予の手続き

免除や、納付猶予の承認期間は、7月から翌年6月までです。原則として毎年申請が必要です。7月から令和2年6月までの免除、納付猶予の申請受付開始日は、7月1日(月)です。

問い合わせ 健康医療課保険年金係（☎②8257）

配・給水管の漏水調査

8月から令和2年3月まで、昼夜間の道路上の配水管、配水管からメーター器までの給水管漏水調査を実施します。調査に伴う断水

女性らしさを磨く自己啓発から起業へ

美容で起業した経験談やセルフネイルケアの実践。

日時 7月6日(土)、午前10時から午後0時30分まで

場所 働く婦人の家

対象・定員 市内に在住か在勤の女性。10人（定員になり次第、締め切り）

参加費 1500円（ケアグッズ付き）

申込開始日 7月2日(火)

申込先・問い合わせ 働く婦人の家（☎③1180）

夏の点心おもてなし

茶道に用いる点心を手作りし、会食を行います。

日時 7月7日(日)、午前10時から午後1時30分まで

場所 働く婦人の家

対象・定員 市内に在住か在勤の女性。10人（定員になり次第、締め切り）

参加費 2500円（抹茶・和菓子付き）

持参品 エプロン、三角巾、筆記用具

申込開始日 7月2日(火)

申込先・問い合わせ 働く婦人の家（☎③1180）

ナツツバキと夏の野の花を観察しよう

鬼城山の近くで、平家物語で有名なナツツバキや夏の野の花を探します。

日時 7月13日(土)、午前9時30分から正午まで。雨天の場合は14日(日)に順延

定員 30人（定員になり次第、締め切り）

持参品 飲み物、タオル

申込開始日 7月1日(月)

その他 午前9時30分までに、歩きやすい服装で、鬼城山ビジターセンターに集合

申込先・問い合わせ 環境課環境係（☎②8339）

市営住宅の入居者募集住宅

浅尾住宅1戸（単身入居可）

申込期間 7月1日(月)から12日(金)まで

入居予定日 8月1日(木)

その他 市営住宅で犬や猫などのペットは飼育できません

申込先・問い合わせ 建築住宅課管轄住宅係（☎②8287）